

平成 20 年度三番瀬再生実施計画（案）に対する意見

(干潟的環境形成・淡水導入・自然再生(湿地再生))

〔実施計画(案)本文の修正に関する意見〕

節名・事業名	委員名	意見	理由	備考
第 1 節 干潟・浅海域 1 干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験 2 淡水導入の検討・試験	遠藤委員	干潟的環境形成の試験及び淡水導入試験……とあるが、目的が不明確である。	多様性を 1 つの試験で検討することはできないので、目的を絞り込む必要がある。	
	古川委員	事業内容の中 「 3 . 事前環境調査の実施（春季・夏季・秋季）」について、 「 3 . 事前環境調査の実施（春季・夏季・秋季調査および追加調査）」とする。	事前環境調査の時期については、季節毎の調査とともに、出水時・濁水時・赤潮時・貧酸素水塊発生時などのイベント時の調査が必要と思われます。具体的内容はそれまでの調査結果や検討委員会での議論などを踏まえ、調査が追加できるように記述することを提案します。	
	竹川委員	事業内容 7 行目「・・に向け、再生会議及び、実現化検討委員会（略称）の意見を踏まえ」と修正。 同 10 行目「漁業者、関係機関及び環境団体・・」と修正。	再生会議との連携が欠かせない。明記して確認しておく必要がある。 漁業者と共に環境団体も海域環境への関心度、その価値観、知見の重さからよい組み合わせではないか。これが円卓会議での扱いとなっていた。	

		<p>同 1 2 行目 1 実現化委員会の開催数 「4回」を「必要に応じて開催」と修正する。</p> <p>同 1 5 行目 3 事前環境調査の事項の下に、「国、県、市民などが実施した調査の成果を十分に活用する」を追加。</p> <p>同 1 6 行目 4 を「漁業者、関係機関及び環境団体との・・・」と修正。</p> <p>同上 4 の次に 下記の 5 を追加。 「アサリ養貝場の現況調査の実施」</p> <p>同上 5 の次に 6 として下記を追加。 「汽水域拡大、環境浄化の淡水供給源として地下水、雨水の利用調査を開始する。」</p>	<p>4 回と固定的に決める妥当性はない。 委員会の役割が誤解されかねない。融通を持たせたほうがよい。</p> <p>事前環境調査は“試験の目的”とも関連して干出域、淡水導入などは広域かつ多面的調査の成果を織り込め必要がある。</p> <p>上記 に同じ。</p> <p>干出域形成の“先駆的”な実験例であり、20年経過した現況の把握は今後の干出域形成試験に参考となろう。</p> <p>湿地、河川を通して三番瀬、などへの淡水供給対策として可能性を方策化できるのではないか。</p>	
--	--	--	--	--

<p>第5節 海と陸との連続性・護岸</p> <p>3 自然再生(湿地再生)事業</p>	<p>遠藤委員</p>	<p>自然再生(湿地再生)とあるが、その湿地にどんな機能を望むか。</p>	<p>湿地の持つ機能は多いので、どんな機能を優先させるのか。</p>	
	<p>竹川委員</p>	<p>事業内容上から5行目を「協議調整に努め、再生会議との早期情報交換など、連携を図りながら・・・」と修正。</p>	<p>浦安、市川における平成19年度での経験の反省に立った対策である。</p>	

〔その他の意見（実施計画(案)の事業実施に当たっての県に対する要望など）〕

節名・事業名	委員名	意見	理由	備考
第2節 干潟・浅海域 1 干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験 2 淡水導入の検討・試験	遠藤委員	調査内容が十分に生かされるよう、報告書の作成に当たって専門家のアドバイスを受けてまとめてはどうか。	事例の収集だけでは調査した結果にならない。種々の立場で分析を要する。	
	竹川委員	1 本来淡水供給が干潟回復の手順ではないか。特に三番瀬では最大のポイントである。具体的な試験計画土砂供給（砂つけ）が優先してはいないか。 2 “目的”やゴールの設定されていない試験は概念として成り立たない。 3 市川市所有地前の砂入れは、陸上での湿地再生(イメージ図にある)とセットとなっていたことを忘れてはいけない。 4 上記3で指摘される“誤り”は泥干潟の価値を無視していることに起因する。	干出域の形成と淡水導入は自然のシステムとしては一体となるべきものだという考えが基本となる。 事務局より提供された米チェサピーク湾。ポプラー島での「順応的管理計画」に学ぶべきである。 相変わらず三番瀬の再生事業は海への荷重の形で進行しているのは真の意味での“再生”とはいえない。 平成18年度自然環境調査での猫実川河口域の評価は妥当と考える。	